

平成19事業年度

事業報告書

**国立大学法人
東京医科歯科大学**

国立大学法人東京医科歯科大学事業報告書

「はじめに」

事業の概要

本学は、医歯学総合研究科、保健衛生学研究科、生命情報科学教育部、疾患生命科学研究部の4つの大学院組織、医学部医学科、医学部保健衛生学科、歯学部歯学科、歯学部口腔保健学科の4つの学部学科組織、教養教育を担当する教養部、および生体材料工学研究所、難治疾患研究所の2つの研究所を擁する日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、良き医師、歯科医師、及びコ・メディカル分野の医療人の育成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。

学長の執行方針

本学の中期目標・中期計画を達成する上で、医学部・歯学部の両附属病院の存在は、経営戦略的に極めて重要である。附属病院の運営を見直すことによって得られる剰余金は、教育研究、診療活動の質の向上のために充てることが可能である。さらに、これを活用して、医療職の増員や先端的医療機器の整備などで附属病院の診療活動を最大限に高めることにより、人的要因を含めた他大学との格差を自ら是正することができる。このような施策を循環させることで中期目標・中期計画の達成を推進することを学長の執行方針としている。

主要課題と対処方針

法人化を機に、これまでの自己収入の取り扱いが変更されたことに伴い大学が戦略的な運営に生かすことが可能となったため、学長のリーダーシップの下、「学長裁量経費」を確保して研究支援に必要な基盤設備の整備から先端的な研究推進への支援配分等の本学の研究水準の維持向上、研究支援以外にも教育面での医学教育提携に係る支援や附属病院への支援を図った。特に、医歯系唯一の単科大学であり附属病院を有する本学はその資源を最大限活用し、増収方策として人的投資から物的投資まで戦略的に行いその結果、附属病院収入は飛躍的に増額した。また、競争的資金の獲得に向け、教育的資金については学長の指導体制のもと大学全体で要求、研究的資金については各部局内で申請件数の増加を促す啓発活動、部局間の横断的な研究体制の積極的な構築といった取組により競争的資金の獲得金額が法人化前に比べ格段に増額した。

法人化により効率化が求められるなか、大学全体での保守管理費のコスト削減の実施に向け施設機能を維持しつつ契約内容の見直し及び複数年契約の導入を行い、床面積当たり単価の削減を図った。また、省エネ対応器具への改修や交換、省エネポスターの学内配布及び掲示、水道光熱費一覧をホームページに掲載するなど、職員への経費節減に対する意識啓発を図った。

平成19年度には、現有資金を適切に管理しつつ教育研究等の充実に資する財源確保を目的として、これまで個々に預金されていた資金（寄付金）を大括りとし運用資金の規模を大きくした上で金融機関各社に条件を提案させ、本学にとって有利な条件での運用（大幅な利率の改善）により増収を図った。

「基本情報」

1. 目標

- 1 世界水準の医歯学系総合大学院重点大学として研究機能を一層強化する。
- 2 四大学連合を活用し、複合領域における研究、教育連携を深める。
- 3 教養教育の一層の充実を図り、人間性豊かな医療人の育成に努める。
- 4 自己問題提起・解決型の創造的人間の養成を図る。
- 5 国際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者の養成を図る。
- 6 高度先進医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化に努める。
- 7 患者中心の医療を実践する人材を育成するための医学・歯学教育プログラムの研究開発を推進する。
- 8 国際化に即応した外国語教育や交換留学生制度のための取り組みを推進する。

2. 業務内容

本学は学部、大学院、研究所、附属病院等の構成からも明らかなように、日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、良き医師、歯科医師、及びコ・メディカル分野の医療人の育成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。その教育理念としては以下に掲げる。

1. 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す。専門分化した現代医療の現場にあって、人間性への深い洞察力を持ち、高い倫理観と説明能力を備えた医療人を育成する。特にポストゲノム時代の遺伝子治療や再生医療の可能性などは、医療人を、そして患者を極めて困難な選択肢の前に立たせるため、専門知識に加えて、高い倫理観や人間的共感の能力を持った医療人を養成する。

2. 自己問題提起、自己問題解決型の創造的人間を養成する。あらゆることに対して疑問を抱き、自ら問題を見出し、自分の力で解く努力を通じて新たな発想を創造してゆく人材を育成する。現代のような生命科学の爆発的進歩の時代にあっては、生涯にわたっての自律的学習が必要である。不断の自己研鑽を通じて最新の医学・医療技術の発展に寄与し、その成果を社会に還元し続けることが、医療人としての義務であることを自覚させる。

3. 国際性豊かな医療人を養成する。研究成果がインターネットを通じて瞬時に世界に伝播する現代にあって、異文化間交流は先端的研究の必要不可欠な条件である。本学は、臨床及び研究の分野で世界の最先端に行く海外の医系大学・研究機関と提携し、日本に適した新しい医学・歯学教育方法を開発し、臨床及び研究の領域において国際水準を超える臨床家・研究者を養成するとともに、その成果を世界に向かって発信する。

3 . 沿革

明治 32 年 4 月 東京医術開業試験附属病院
昭和 3 年 10 月 東京高等歯科医学校
昭和 19 年 4 月 東京医学歯学専門学校
昭和 21 年 8 月 東京医科歯科大学（旧制）
昭和 26 年 4 月 東京医科歯科大学（新制）
平成 16 年 4 月 国立大学法人東京医科歯科大学（～現在に至る）

4 . 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6 . 組織図

別紙 1 のとおり

7 . 所在地

- 1 . 湯 島 地 区：東京都文京区
（事務局、各大学院、各学部、各附属病院、附属教育施設、全国共同利用施設、
学内共同利用施設、附属図書館、保健管理センター）
- 2 . 駿河台地区：東京都千代田区
（生体材料工学研究所、難治疾患研究所、留学生センター）
- 3 . 国府台地区：千葉県市川市
（教養部、附属図書館国府台分館、保健管理センター分室）

8 . 資本金の状況

7 5 , 9 5 6 , 6 8 4 , 8 1 0 円（全額 政府出資）

9 . 学生の状況

総学生数	2,782名
学士課程	1,370名
修士課程	266名
博士課程	1,087名
附属学校	59名

10 . 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人東京医科歯科大学理事任免規則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	鈴木 章夫	平成16年4月1日～平成20年3月31日	昭和45年 7月 ミシシッピ大学医学部外科準教授 同病院心臓血管外科部長 昭和49年 9月 順天堂大学医学部胸部外科主任教授 昭和58年 2月 東京医科歯科大学医学部胸部外科学講座教授 昭和62年 7月 東京医科歯科大学医学部附属病院長 平成 4年 8月 東京医科歯科大学医学部長 平成 7年 8月 東京医科歯科大学長
理事 (総務担当)	入江 孝信	平成17年1月1日～平成20年3月31日	昭和43年 6月 有明工業高等専門学校採用 平成12年 7月 文部科学省大臣官房会計課政府調達企画官(兼)政府調達室長 平成15年 4月 大分大学事務局長 平成16年 3月 大分大学退職(役員出向) 平成16年 4月 国立大学法人大分大学理事、事務局長
理事 (教育担当)	大山 喬史	平成17年8月1日～平成20年3月31日	昭和41年 5月 東京医科歯科大学歯学部第一補綴学教室助手 昭和45年 4月 鶴見大学歯学部補綴学教室講師 昭和49年 4月 鶴見大学歯学部補綴学教室助教授 昭和54年 6月 東京医科歯科大学歯学部顎口腔機能治療部教授 平成 5年 4月 東京医科歯科大学歯学部附属病院長 平成15年10月 東京医科歯科大学副学長(併任)
理事 (財務・施設担当) (非常勤)	石橋 省三	平成16年4月1日～平成20年3月31日	昭和51年 9月 株式会社野村総合研究所入社 平成 7年 1月 株式会社野村総合研究所経営開発部長 平成 9年12月 野村証券株式会社金融研究所副所長 平成12年 5月 米国リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店マネージング・ディレクター、アジア株式部門エグゼクティブ 平成15年10月 財団法人石橋湛山記念財団理事長
理事 (研究担当) (非常勤)	小池 盛雄	平成18年6月1日～平成20年3月31日	昭和49年10月 自治医科大学附属病院病理部副部長 昭和63年 8月 都立駒込病院病理科部長 平成12年 4月 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科器官システム制御学系専攻消化代謝病学講座病因・病理学分野教授 平成16年 4月 東京医科歯科大学医学部長 平成17年 8月 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研

			平成17年11月 平成18年 4月	究科長 東京医科歯科大学副学長（併任） 文京学院大学教授、同保健医療技術学 部長
理事 （医療担当） （非常勤）	亀田 隆明	平成16年4月1日～ 平成20年3月31日	昭和50年 5月 昭和53年 5月 昭和58年 4月 昭和60年 3月 平成15年 4月	医療法人鉄蕉会理事 日本医科大学付属病院第二外科学教室 勤務 亀田総合病院心臓血管外科医 医療法人鉄蕉会副理事長 医療法人鉄蕉会経営管理本部長
監事	五十嵐 達	平成16年4月1日～ 平成20年3月31日	昭和36年 4月 平成 8年 7月 平成 9年 7月 平成 9年 8月 平成10年 4月 平成12年 8月	大蔵省採用 大蔵省理財局管理課長 大蔵省退職 中小企業退職金共済事業団理事 勤労者退職金共済機構理事 財団法人日本国際教育協会常務理事
監事 （非常勤）	高橋 茂樹	平成16年4月1日～ 平成20年3月31日	昭和60年 4月 昭和61年 2月 昭和62年 7月 平成 7年 4月	東京医科歯科大学医学部公衆衛生学助 手 安田生命保険相互会社医務部副医長 高橋耳鼻咽喉科医院開設 弁護士（浜二・高橋・甲斐法律事務所 共同経営者）

11. 教職員の状況(平成19年5月1日現在)

<p>教員 1,386人(うち常勤690人、非常勤696人) 職員 2,368人(うち常勤1,151人、非常勤1,217人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で112人(6.48%)増加しており、平均年齢は39.19歳(前年度40.24歳)となっております。このうち、国からの出向者は9人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。</p>

「 財務諸表の概要 」

(勘定科目の説明については、別紙2「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.tmd.ac.jp/cmn/information/zaimu/19zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	147,614	固定負債	51,029
有形固定資産	147,268	資産見返負債	9,360
土地	87,536	センター債務負担金	38,036
減損損失累計額		その他の固定負債	3,632
建物	55,427	流動負債	17,495
減価償却累計額等	11,432	運営費交付金債務	2,305
構築物	504	寄附金債務	2,312
減価償却累計額等	178	一年以内センター債務負 担金	3,866
工具器具備品	14,227	未払金	7,319
減価償却累計額等	7,149		

その他の有形固定資産	8,332	その他の流動負債	1,690
その他の固定資産	346	負債合計	68,525
流動資産	21,288	純資産の部	
現金及び預金	15,988	資本金	75,956
未収学生納付金収入	14	政府出資金	75,956
徴収不能引当金	-	資本剰余金	10,259
未収附属病院収入	4,881	利益剰余金	14,162
徴収不能引当金	207	純資産合計	100,378
未収入金	72		
貸倒引当金	2		
医薬品及び診療材料	512		
その他	30		
資産合計	168,903	負債純資産合計	168,903

2 . 損益計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/cm/information/zaimu/19zaimushohyou.pdf>)

(単位 : 百万円)

	金額
経常費用 (A)	44,458
業務費	41,821
教育経費	972
研究経費	2,697
診療経費	15,101
教育研究支援経費	650
受託研究費	1,998
受託事業費	176
人件費	20,225
一般管理費	1,046
財務費用	1,588
雑損	1
経常収益 (B)	48,578
運営費交付金収益	17,109
学生納付金収益	1,559
附属病院収益	24,013
受託研究等収益	2,001
受託事業等収益	176
寄附金収益	1,026
補助金等収益	258
施設費収益	879
資産産見返戻入	785
その他の収益	769
臨時損益 (C)	6
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B - A + C + D)	4,113

3 . キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/cmn/information/zaimu/19zaimushohyou.pdf>)

(単位 : 百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	10,313
原材料、商品又はサービスの購入による支出	17,297
人件費支出	20,625
その他の業務支出	732
運営費交付金収入	18,942
学生納付金収入	1,654
附属病院収入	23,479
その他の業務収入	4,892
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	2,612
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	6,477
資金に係る換算差額 (D)	-
資金増加額 (E=A+B+C+D)	1,223
資金期首残高 (F)	13,608
資金期末残高 (G=F+E)	14,831

4 . 国立大学法人等業務実施コスト計算書
(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/information/zaimu/19zaimushohyou.pdf>)

(単位 : 百万円)

	金額
業務費用	15,045
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	44,519 29,473
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	1,159
損益外減損損失相当額	-
引当外賞与増加見積額	5
引当外退職給付増加見積額	286
機会費用	1,273
(控除) 国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	17,758

5 . 財務情報

(1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア . 貸借対照表関係

(資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比5,827百万円(3%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の168,903百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、医歯学総合研究棟 期(北側)の部分竣工及び耐震対策工事の完了等により9,464百万円(20%)増の55,427百万円となったこと、工具器具備品が、病院セグメントにおけるリース資産の増加等により4,901百万円(52%)増の14,227百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が、医歯学総合研究棟 期(北側)の部分竣工等により6,563百万円(47%)減の7,363百万円になったこと、建物減価償却累計額が、減価償却等により1,821百万円(18%)減の11,432百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が減価償却等により1,958百万円(37%)減の7,149百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は6,528百万円(8%)減の68,525百万円となっている。主な増加要因としては、リース資産の増により、長期未払金が2,216百万円(178%)増の3,454百万円となったこと、運営費交付金債務が、繰越額の増により1,729百万円(299%)増の2,305百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター負担金が、償還により3,866百万円(9%)減の38,036百万円となったこと、建設仮勘定見返施設費が医歯学総合研究棟 期(北側)の部分竣工等により資本剰余金に振替えられたことにより6,563百万円(52%)減の5,969百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は12,355百万円(14%)増の100,378百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が医歯学総合研究棟 期(北側)の部分竣工等により9,398百万円(162%)増の15,170百万円となったこと、利益剰余金が累積したことにより4,113百万円(40%)増の14,262百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより1,155百万円(30%)減の4,910百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

(経常費用)

平成19年度の経常費用は1,319百万円(3%)増の44,458百万円となっている。主な増加要因としては、研究経費が、1号館の改修工事等により502百万円(22%)増の2,697百万円となったこと、一般管理費が同じく1号館の改

修工事等により427百万円（69％）増の1,046百万円となったこと、受託研究費等が、受託研究の増加に伴い336百万円（20％）増の1,998百万円となったこと、職員人件費が、看護師の増員等により621百万円（5％）増の11,848百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国から出資された資産のうち損益内減価償却を行うものが償却期間終了を迎えたこと等により診療経費のうち設備関係費が1,301百万円（31％）減の2,852百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成19年度の経常収益は2,835百万円（6％）増の48,578百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収益が、受託研究等の受入れの増加に伴い265百万円（15％）増の2,001百万円となったこと、附属病院収益が、7：1看護による診療報酬の増、ER設置の認可がなされたことによる診療報酬の増、入院患者の平均在院日数の短縮を図ったこと等による入院患者数の増加等に伴い、1,721百万円（7％）増の24,013百万円となったこと、1号館改修工事によって費用見合いの施設費収益が792百万円（915％）増の879百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返物品受贈額戻入が、国から出資された資産のうち損益内減価償却を行うものが償却期間終了を迎えたこと等により、199百万円（36％）減の344百万円となったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損25百万円、その他35百万円、臨時利益として固定資産除却損見合いの資産見返負債戻入21百万円、その他32百万円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は1,508百万円（57％）増の4,113百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,113百万円（25％）増の10,313百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,610百万円（7％）増の23,479百万円となったこと、運営費交付金収入が1,318百万円（7％）増の18,942百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が1,085百万円（5％）増の20,625百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,352百万円（452%）減の2,612百万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が2,649百万円（72%）増の6,318百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは603百万円（10%）減の6,477百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が636百万円（295%）減の851百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは871百万円（4%）減の17,758百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費及び一般管理費等が増加したことにより損益計算書上の費用が1,380百万円（3%）増の44,519百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、機会費用の計算に使用した利率を平成18年度の1.650%より0.375ポイント低い1.275%で計算したことに伴い、政府出資の機会費用が302百万円（20%）減の1,164百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
資産合計	152,770	157,426	163,076	168,903
負債合計	69,316	70,801	75,053	68,525
純資産合計	83,454	86,625	88,022	100,378
経常費用	39,485	40,749	43,138	44,458
経常収益	44,023	43,787	45,742	48,578
当期総損益	4,644	2,800	2,604	4,113
業務活動によるキャッシュ・フロー	13,594	7,872	8,199	10,313
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,132	194	740	2,612
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,024	5,838	5,873	6,477
資金期末残高	8,703	10,542	13,608	14,831
国立大学法人等業務実施コスト	19,312	19,045	18,630	17,758
（内訳）				
業務費用	17,179	16,305	15,858	15,045
うち損益計算書上の費用	41,227	41,145	43,138	44,519
うち自己収入	24,047	24,839	27,280	29,473
損益外減価償却相当額	1,333	1,215	1,205	1,159
損益外減損損失相当額			0	
引当外賞与増加見積額				5
引当外退職給付増加見積額	262	115	18	286
機会費用	1,061	1,640	1,584	1,273
（控除）国庫納付額				

セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

医学部附属病院セグメントの業務損益は3,731百万円と、前年度比1,985百万円増（113%増）となっている。これは、患者数の増加に伴い、診療経費が前年度比1,107百万円の減（7%減）、人件費が前年度比848百万円の増（10%増）、および附属病院収益が前年度比1,558百万円の増（8%増）となったことが主な要因である。なお、セグメント区分変更による人件費増加額に対応する運営費交付金収益は127百万円である。

歯学部附属病院セグメントの業務損益は1,015百万円と、前年度比150百万円減（12%減）となっている。これは、患者数の増加に伴い、診療経費が前年度比130百万円の増（6%増）、人件費が前年度比508百万円の増（23%増）、および附属病院収益が前年度比163百万円の増（4%増）となったことが主な要因である。なお、セグメント区分変更による人件費増加額に対応する運営費交付金収益は368百万円である。

その他セグメントの業務損益は 259百万円と、前年度比82百万円減（47%減）となっている。これは、前年度に比べ授業料を財源とした資産の購入が増加し、学生納付金収益が前年度比71百万円の減（4%減）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は 368百万円と、前年度比235百万円減（17%増）となっている。これは、前年度受託研究の間接経費を事務局で収益化していたため、受託研究等収益が前年度比132百万円の減（99%減）となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
医学部附属病院	2,989	2,458	1,746	3,731
歯学部附属病院	1,329	1,446	1,165	1,015
その他	532	441	176	259
法人共通	313	426	132	368
合計	4,537	3,038	2,603	4,119

イ．帰属資産

医学部附属病院セグメントの総資産は52,828百万円と、前年度比1,844百万円の増（3%増）となっている。これは、医学部附属病院において医療情報システムのリースが開始されたこと等に伴い、工具器具備品勘定が前年度比2,123百万円の増（107%増）となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの総資産は8,614百万円と、前年度比742百万円の増（9%増）となっている。これは、歯学部附属病院において医療情報システムのリースが開始されたこと等に伴い、工具器具備品勘定が前年度比754百万円

の増（276%増）となったことが主な要因である。

その他セグメントの総資産は67,764百万円と、前年度比8,530百万円の増（14%増）となっている。これは、医歯学総合研究棟 期（北側）の部分竣工等に伴い、建物勘定が前年度比8,490百万円の増（54%増）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は39,696百万円と、前年度比5,288百万円の減（11%減）となっている。これは、医歯学総合研究棟 期（北側）の部分竣工等に伴い、従来各セグメントに配賦していなかった建設仮勘定が前年度比6,563百万円の減（47%減）となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
医学部附属病院	53,965	51,459	50,984	52,828
歯学部附属病院	8,244	8,128	7,872	8,614
その他	61,387	60,189	59,234	67,764
法人共通	29,173	37,648	44,984	39,696
合計	152,770	157,426	163,076	168,903

目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益4,113,072,449円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、308,631,596円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

当事業年度中に完成した主要施設等

医歯学総合研究棟 期（北側）（取得原価9,197百万円）

1号館改修設備（耐震対策）（取得原価19百万円）

1号館等改修（耐震対策）（取得原価181百万円）

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

医歯学総合研究棟 期（南側）（当事業年度増加額12,711百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	42,140	46,041	46,797	50,185	47,414	50,734	51,573	53,541	
運営費交付金収入	19,423	19,423	17,915	18,049	18,054	17,965	19,620	19,479	
補助金等収入	2,106	3,616	5,750	7,060	4,492	5,778	3,855	4,619	(注1)
学生納付金収入	1,691	1,547	1,747	1,664	1,692	1,673	1,676	1,653	
附属病院収入	17,688	19,411	19,681	20,712	21,269	21,884	23,196	23,491	
その他収入	1,232	2,042	1,704	2,696	1,907	3,431	3,224	4,297	(注2)
支出	42,140	43,226	47,271	48,486	46,589	48,036	50,907	49,907	

教育研究経費	12,697	12,537	10,699	9,765	9,959	9,546	11,967	9,720	(注3)
診療経費	18,100	18,072	21,960	22,053	22,635	23,183	24,612	25,419	
一般管理費	2,094	1,960	1,538	1,673	2,247	2,042	2,218	1,715	(注4)
その他支出	9,249	10,655	13,074	14,992	11,748	13,262	12,107	13,053	
収入 - 支出	-	2,815	474	1,699	825	2,698	666	3,633	

(注1) 補助金等収入については、平成19年度補正予算により耐震対策事業費が措置され、及び予算段階では見込んでいなかった補助金を獲得したことにより決算額が予算額を上回っております。

(注2) 外部資金の獲得に努めたため決算額が予算額を上回っております。

(注3) 退職手当支給額が見込みを下回ったために決算額が予算額を下回っております。

(注4) 一般管理費で積算した移転費等を当期決算において教育研究経費に計上したことにより決算額が予算額を下回っております。

「 事業の実施状況 」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 48,578 百万円で、その内訳は、附属病院収益 24,013 百万円 (49%)、運営費交付金収益 17,109 百万円 (35%)、となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

医学部附属病院セグメント

医学部附属病院セグメントの中期計画における平成16～19事業年度は、当初、法人化への不慣れな状況も見られたが試行錯誤の中、ほぼ順調に実施できたと判断できる。

病院長のリーダーシップのもと、2名の副院長を配置（内科系、外科系）し、病院の管理・運営に関する企画・立案をはじめ、院内における教育・研究・診療に関わる職務を分担させるとともに、病院長補佐体制（8分野：経営改善、診療整備、環境サービス、研修教育、情報管理、安全管理、看護体制、救命救急及び病院長補佐相当の役割を担う「診療情報分析担当」）における任務分担を見直し、対応する事務体制（総務、管理、医事の3課）を含め、意思決定の迅速化、業務の効率化を図りながら、危機管理意識・プロ意識の啓発のための院内研修会・セミナー等の実施を通して、全病院職員の意識改革に努めた。

また、救命救急センターの創設においても、スタッフの確保、関連施設工事や設備購入等様々な課題を解決しながら、東京都・厚生労働省との折衝を経て、平成19年3月末に正式認可され、現在まで順調に稼働している。

経営改善面においては、医療材料購入における経費節減を強力に推し進めるとともに、物流管理システムによる患者個別の経費管理を行い、大きな進展を果たした。

平成19年度においては、これらの取り組みをさらに推し進め、病院運営会議、病院検討委員会等においては、各診療科における外来稼働額、入院稼働額、人件費、収益、医療材料費等を分析した結果を客観的に数値として各診療科長等に示し、経営改善に理解を求めた。

上記の取り組みによる結果が、外来患者数、病床稼働率及び請求額の順調な増加につながった。

《患者数等》

1日当たり外来患者数	15年度	1,741人
	16年度	1,859人（対前年度比6.8%増）
	17年度	1,929人（対前年度比3.8%増）
	18年度	1,997人（対前年度比3.5%増）
	19年度	2,108人（対前年度比1.1%増）
病床稼働率	15年度	78.4%
	16年度	81.3%（対前年度比2.9%増）
	17年度	83.5%（対前年度比2.2%増）
	18年度	86.6%（対前年度比3.1%増）
	19年度	86.4%（対前年度比0.2%減）
請求額	15年度	14,904,841千円
	16年度	16,387,190千円（対前年度比9.9%増）
	17年度	17,620,211千円（対前年度比7.5%増）
	18年度	18,926,060千円（対前年度比7.4%増）
	19年度	20,516,923千円（対前年度比8.4%増）

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 20,382 百万円（75 %）、運営費交付金収益 6,277 百万円（23 %）、その他 343 百万円（2 %）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 13,002 百万円、人件費 8,621 百万円、その他 1,647 百万円となっている。

歯学部附属病院セグメント

歯学部附属病院セグメントの平成16～19年度の年度計画は比較的順調に推移した。病院経営に関しては、平成18年度を除き、外来患者数、請求額、収入額について、いずれも当初の計画をほぼ達成した。

請求額に関しては、平成17年度は、対前年度比で8%近い増額を示した。平成18年度は、診療報酬改訂（3.16%）で大きな影響を受け、0.46%の減額となった。しかしながら、収入額ベースでは、平成17年度末に改訂した私費料金及び診療報酬請求の適正化により、前年を1.13%上回る額を確保した。平成19年度の請求額は、対前年度比で5%近い増額を示した。

病院の管理運営体制の強化に関しては、病院運営に関する方針、課題等を集約的に検討するため、病院長定例会を改組し、病院運営企画会議を立ち上げ、病院長のリーダーシップが発揮できる体制を整えた。

病院の収入増に関しては、毎月開催される病院運営会議に各診療科、各部門の患者数・稼働額・診療単価を報告した。また、歯科医師の個人別診療費請求額を総務課内に掲示公表し、経営意識の向上を図るとともに、収益増について多方面からアプローチすることを徹底させた。

患者の多様なニーズに応えるために歯科診療組織の再編等を検討した結果、総合診療科を新設して四大診療科とし、特殊な口腔疾患や機能障害に対応するため、摂食リハビリテーション外来を開設した。また、睡眠時無呼吸症候群患者に対する専門外来として、歯科総合診療部にいびき無呼吸歯科外来を設置した。平成19年5月に高齢者歯科外来と障害者歯科治療部の統合を行い、スペシャルケア外来を開設し、全身状態に応じて医学的管理下で治療を行う必要のある患者はスペシャルケア外来、高齢健常者は各専門外来科で診療する患者ニーズに対応した診療体制を整えた。

患者サービスの向上に関しては、病院受付ロビーにカード（クレジットカード、デビットカード）

と現金の両方が使用可能な自動精算機を4台設置した。また、1階総合窓口の混雑緩和のため、新たに4階にも受診票返却窓口を設置した。平成19年度にユニット（歯科用治療装置）20台の更新、病棟トイレの大幅な改修、1階ホール及び院内廊下の照明器具を省エネでかつ照度の高いものに切り替える等、患者アメニティの充実を図った。また、CT装置、プラズマ滅菌器・歯科用エアドライヤー等の医療機器更新及び冷暖房・給湯設備の改修を行い、診療環境の整備を図った。

病院経営等の改善の観点から、看護師16名を歯科衛生士に切り替え、各診療科外来に配置して歯科保健指導等の充実を図った。また、診療情報管理士1名を配置し、平成17年度来院患者から各科別診療録を廃止するとともに、1患者1ID番号1診療録に改め中央管理体制に整備した。さらにカルテ管理システムの更新に伴い、カルテの所在について過去の貸出歴を含めて明らかになるシステムを導入し、患者情報の保護を図った。

診療情報委員会（診療入力レセコン機能WG）で、医療情報システムの改善について検討した結果、診療報酬をより適正に行うために、レセコン（算定チェックシステム）を導入した。

平成19年5月から歯学部附属病院が単独で医療情報システムを運営し、診療報酬の請求をより適正化するシステムを構築した。

歯科器材・薬品開発センターを設置し、新しい歯科材料や薬品、先端材料等の情報収集及び臨床研究、臨床応用ができる体制を整えた。また、歯科器材・薬品開発センター内規を改正し、センターの構成員として生体材料工学研究所の教員を配置し、業者の治験等に関する相談に対応した。平成18年度に引き続き平成19年度も歯科器材・薬品開発センターによるシンポジウム等を開催し、歯科器材の薬事申請・認証制度と歯科器材の開発・改良について、各関係者に法的な治験の手続き等について指導・周知した。

地域歯科医療連携センターにより、引き続き地域の専門歯科医療機関として医療連携を推進し、地域住民及び地区歯科医師会からの要望に応えた。

歯学部生卒前の臨床実習、卒後の歯科臨床研修の充実を図るため、歯科臨床研修センターで、研修プログラムの作成、指導歯科医の養成等を行い研修体制を整えた。

平成18年度から始まった歯科医師臨床研修の必修化に対応して、協力型研修施設数を34施設まで拡充するとともに、指導歯科医講習会を延べ6回開催し、総数120名が参加した。また、臨床研修の必修化後、平成19年度には、3コースの研修プログラムにより後期研修（歯科レジデントの養成）を開始した。これにより、卒直後1年の臨床研修で修得した基本的な診療能力（態度、技能及び知識）を習熟統合し、総合診療能力を身につけて、高度先進的技術の実践及び生涯研修の必要性を理解する資質の高い歯科医師の養成が可能となった。

平成19年度病院将来構想ワーキンググループで、期棟竣工後の移転に伴う病院診療面積の拡充及び診療設備の整備等について検討を開始した。

《患者数等》

1日当たり外来患者数	15年度	1,695人
	16年度	1,734人（対前年度比2.3%増）
	17年度	1,792人（対前年度比3.3%増）
	18年度	1,741人（対前年度比2.8%減）
	19年度	1,770人（対前年度比1.7%増）
病床稼働率	15年度	86.3%
	16年度	85.5%（対前年度比0.8%減）

	17年度	85.0% (対前年度比0.5%減)
	18年度	82.0% (対前年度比3.0%減)
	19年度	81.8% (対前年度比0.2%減)
収入額	15年度	2,985,347千円
	16年度	3,217,853千円 (対前年度比7.8%増)
	17年度	3,475,747千円 (対前年度比8.0%増)
	18年度	3,514,999千円 (対前年度比1.1%増)
	19年度	3,542,921千円 (対前年度比0.8%増)
請求額	15年度	3,007,803千円
	16年度	3,239,400千円 (対前年度比7.7%増)
	17年度	3,492,012千円 (対前年度比7.8%増)
	18年度	3,476,012千円 (対前年度比0.5%減)
	19年度	3,635,474千円 (対前年度比4.6%増)

歯学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 3,630 百万円 (61 %)、運営費交付金収益 2,163 百万円 (36 %)、その他 83 百万円 (3 %) となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 2,099 百万円、人件費 2,636 百万円、その他 127 百万円となっている。

その他セグメント

法人化を機に、これまでの自己収入の取り扱いが変更されたことに伴い大学が戦略的な運営に生かすことが可能となったため、学長のリーダーシップの下、「学長裁量経費」を確保して研究支援に必要な基盤設備の整備から先端的な研究推進への支援配分等の本学の研究水準の維持向上、研究支援以外にも教育面での医学教育提携に係る支援や附属病院への支援を図った。特に、医歯系唯一の単科大学であり附属病院を有する本学はその資源を最大限活用し、増収方策として人的投資から物的投資まで戦略的に行いその結果、附属病院収入は飛躍的に増額した。また、競争的資金の獲得に向け、教育的資金については学長の指導体制のもと大学全体で要求、研究的資金については各部局内で申請件数の増加を促す啓発活動、部局間の横断的な研究体制の積極的な構築といった取組により競争的資金の獲得金額が法人化前に比べ格段に増額した。

法人化により効率化が求められるなか、大学全体での保守管理費のコスト削減の実施に向け施設機能を維持しつつ契約内容の見直し及び複数年契約の導入を行い、床面積当たり単価の削減を図った。また、省エネ対応器具への改修や交換、省エネポスターの学内配布及び掲示、水道光熱費一覧をホームページに掲載するなど、職員への経費節減に対する意識啓発を図った。

平成19年度には、現有資金を適切に管理しつつ教育研究等の充実に資する財源確保を目的として、これまで個々に預金されていた資金（寄付金）を大括りとし運用資金の規模を大きくした上で金融機関各社に条件を提案させ、本学にとって有利な条件での運用（大幅な利率の改善）により増収を図った。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 7,108 円 (56 %)、学生納付金収益 1,559 円 (12 %)、受託研究等収益 1,897 百万円 (15 %)、その他 2,026 百万円 (17 %) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 578 百万円、研究経費 2,265 百万円、教育支援経費 478 百万円、受託研究費 1,895 円、受託事業費 148 百万円、人件費 7,356 百万円、その他 127 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政面での特色ある取組

平成19年度も、財政面での取組として競争的資金増加に対する具体的方策として、学長を中心とした指導体制のもと担当理事と教員において学内の連携によりプロジェクト実施体制を充実し、公募事業の確実な獲得につなげた。

また、これ以外にも、現有資金を適切に管理しつつ教育研究等の充実に資するための財源を確保していくため、財務担当理事を中心に経理部のメンバーと監事による資金の管理運営に係る検討会を設置し、学内における運用財源の抽出や運用方法の検討、併せて関係規則の整備を行った。この結果、これまで個々に預金されていた資金を大括りとし運用資金の規模を大きくした上で、金融機関各社に本学にとって有利な条件を提案させ、通常の大口定期預金に比べ大幅な利率の改善により増収を図った。

さらに、経費削減に向け部局毎の管理的経費の実績をホームページに掲載するための検討を行い、平成19年度は平成18年度水道光熱費の一覧を掲載し、経費節減に向けての意識啓発を図った。また、資産の有効活用に向け現有物品の調査を実施し、資産運用状況を把握したうえで、稼働状況の低い資産や遊休資産については共同利用を推進し、積極的な分野間での有効利用が可能となるよう共同利用の推進を図った。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

法人化により効率化が求められるなか、今年度の対応方策として大学全体では保守管理費のコスト削減に向け施設機能を維持しつつ契約内容の見直し、複数年契約を積極的に導入し、縮減を図った。なお、既存部分に係る分については、平成18年度と比較して、床面積当たり4.3%を縮減した。また、従来的一般競争による自動落札方式からネゴシエーション方式に変更した結果の縮減額は、42件7,986千円である。施設修繕費については、個々の工事について内容の見直し、見積金額の交渉、競争入札の徹底等を継続的に行い約13,000千円を縮減した。水道光熱費についても蒸気パルプの断熱やインバータ照明器具への更新等といった省エネに対応した器具の改修や交換、省エネポスターの学内配布及び掲示、部局毎の平成18年度の水道光熱費一覧をホームページに掲載し、職員への経費節減に対する意識啓発を図った。特に、電気使用料については、東京電力(株)と契約種別等の見直し、単位当使用料金の低減及び複数年契約を締結したことにより年間約17,000千円を削減した。

医学部附属病院においては、経営効率化を推進するために、まず、管理会計上の各種データについて精度向上を図ることとして、医療情報システムの更新に併せ、新しいマスター(基本情報)の取り込みやこれまでの設定の見直し等を行った。併せて、診療用器材及び薬品の物流システムについても更新し、その結果、直課(診療科・部門へ直接賦課)レベルのデータが充実し、より詳細なデータの取得が可能となり、経営分析用各種データの精度が大幅に向上した。歯学部附属病院においては、増収方策と経営改善方策に向け管理運営を強化するための病院運営企画会議により、歯科用治療装置を20台更新した。また、総合診療室や待合室の改修工事等の院内整備の実施の検討を行い、患者数の確保に努めた。患者のニーズに対応した外来診療科の再編により、スペシャルケア外来を新設し、各診療科の稼働状況により医員の効果的な配置を行った。

教育研究環境の改善及び基盤整備の実施に向け作成している設備マスタープランの見直しを行っており、この見直しに当たりこれまでの設備更新についての考え方を再度整理し、設備更新に必要な財

源となる自己収入の分析を行い、増減要因などをもとに今後の目安となる中期計画期間中の収入支出額の推移を試算した。また、対象となる教育研究機器、医療用機器、管理的設備について、区分毎に購入年、設置場所等を再度資産データより抽出し経過年数や区分毎の更新状況、更新のための財源等を分析し、マスタープランにより教育研究環境の改善や基盤的な整備が確実に実現するように見直しを図った。

「 その他事業に関する事項 」

1 . 予算、収支計画及び資金計画

(1) . 予算

決算報告書参照 (<http://www.tmd.ac.jp/cmn/information/zaimu/19zaimushohyou.pdf>)

(2) . 収支計画

年度計画及び財務諸表 (損益計算書) 参照

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/hyouka/hyoukaSUB/keikaku/19keikaku.pdf>)

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/information/zaimu/19zaimushohyou.pdf>)

(3) . 資金計画

年度計画及び財務諸表 (キャッシュ・フロー計算書) 参照

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/hyouka/hyoukaSUB/keikaku/19keikaku.pdf>)

(<http://www.tmd.ac.jp/cmn/information/zaimu/19zaimushohyou.pdf>)

2 . 短期借入れの概要

該当なし。

3 . 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細 (様式及び記載例)

(単位 : 百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	30	-	-	-	-	-	30
18年度	545	-	536	-	-	536	9
19年度	-	18,942	16,572	103	-	16,676	2,266

(注 1) 百万円未満切捨てにより表示しております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細
平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1	<p>業務達成基準を採用した事業等：国際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者の養成事業、国際的な生命倫理学に関する研究創出事業、その他</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：1 (教育経費：0、研究経費：0)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：-</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>前事業年度に未達であった業務の達成のため運営費交付金債務1百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	535	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：535 (人件費：535)</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務535百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	535	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当なし	
合計	536		

平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	337	<p>業務達成基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化に伴う事業、医師不足分野等教育指導推進事業、国際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者の養成事業、その他</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：337 (人件費：283、教育経費：37、研究経費：16)</p>
	資産見返運営費交付金	6	
	資本剰余金	-	

	計	343	<p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：研究機器及び図書6</p> <p>運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>卒後臨床研修必修化に伴う事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額143百万円を収益化。</p> <p>医師不足分野等教育指導推進事業については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち100%相当額57百万円を収益化。</p> <p>国際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者の養成事業については、計画に対する達成率が95%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち95%相当額41百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、101百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	15,295	<p>期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：15,295 (人件費：15,295)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：-</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	15,295	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	939	<p>費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他</p> <p>当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：939 (人件費：727、教育経費：0、研究経費：207、教育支援経費：2、一般管理費：1)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：研究機器96</p> <p>運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,036百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	96	
	資本剰余金	-	
	計	1,036	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合計		16,676	

(注1) 百万円未満切捨てにより表示しております。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	7 卒後臨床研修必修化に伴う経費 ・ 卒後臨床研修必修化経費について、研修2年次における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したものの。

			<ul style="list-style-type: none"> ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、研究留学生区分等における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	23	<p>休職者給与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休職者給与について、休職期間の短縮により支給対象者が少なくなったこと等の理由から、その執行残を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	30	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	4	<p>卒後臨床研修必修化に伴う経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後臨床研修必修化経費について、研修2年次における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国費留学生経費について、研究留学生区分等における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	4	<p>休職者給与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休職者給与について、休職期間の短縮により支給対象者が少なくなったこと等の理由から、その執行残を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である <p>認証評価関係業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度において認証評価を受けていないための執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 <p>附属病院医療情報ネットワーク構築業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札の結果、必要な機器が当初予定より安価に調達できたことにより、執行残が生じたため、その分を債務として繰り越したもの。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	9	

19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	30	<p>卒後臨床研修必修化に伴う経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒後臨床研修必修化経費について、研修2年次における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 <p>国際性豊かな医療人・世界的競争に打ち勝つことのできる研究者養成事業 国際的な生命倫理学に関する研究創出事業 硬組織疾患研究プロジェクト 再チャレンジ支援経費（就学機会確保経費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記4業務は計画達成率が100%に満たなかったため、未達成相当額を翌事業年度に繰り越したものである。 ・ いずれも翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>国費留学生経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国費留学生経費について、研究留学生区分等における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 ・ 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	2,235	<p>退職手当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 <p>移転費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移転費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 <p>建物新営設備費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物新営設備費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 <p>再チャレンジ支援経費（再チャレンジのための教育経費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再チャレンジ支援経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	2,266	

（注1）百万円未満切捨てにより表示しております。

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経

費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。